

平成24年度
桐生市教育委員会事業
点検評価報告書

平成25年11月
桐生市教育委員会

目 次

I はじめに

1 趣旨	1
2 点検評価の方法	1
3 教育委員会の活動状況	1

II 第三者評価委員による意見

○ 基本理念・基本方針	8
○ 重点施策に対する点検評価	
1 生涯学習の推進	10
2 学校教育の充実	12
3 社会教育の推進	29
4 青少年の健全育成	36
5 スポーツの振興	40
6 文化財の保護活用	42
7 郷土資料の保存・活用	48
○ 総括	49

I はじめに

1 趣旨

桐生市教育委員会は、毎年、「教育行政方針」を定め、その中で、基本理念を「高い知性、豊かな情操、優れた創造力を持ち、郷土を愛し、国際的視野のある、心身ともに健康で人間性豊かな市民の育成を目指します。また、自らを律し、思いやりがあり、自然や環境を大切にする人づくりを進め、学校、家庭、地域社会相互の連携と協力を促し、生涯学習社会づくりに努めます。」と定め、各施策・事業の推進に取り組んでいる。

こうした取り組みを進めるに当たっては、その進捗状況を市民の皆さまにお示ししながら、各施策・事業が着実・効果的に実施されているかなどを点検・評価していくことが必要だと考えている。

そこで、各施策・事業に関する点検評価報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、市民に開かれた、市民から信頼される教育行政を推進してまいりたい。

2 点検評価の方法

「教育行政方針」の中の「重点施策」に基づいた教育施策の事項について、平成24年度の管理及び執行状況の点検評価を教育委員会が自ら行い、点検評価の実施に当たっては、教育に関し学識経験を有する群馬大学 松原雅昭教授に第三者評価委員としての意見をお聞きした。

3 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員

	H24. 4. 1～9. 30	H24. 10. 1～H25. 3. 31
職 名	氏 名	氏 名
委員長	前原 勝	前原 勝
委員長職務代理者	鈴木 正三	塚越 紀隆
委員	塚越 紀隆	大澤美智子
委員	大澤美智子	柴崎 隆夫
教育長	高橋 清晴	高橋 清晴

(2) 教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月開催される定例会や臨時的に開催される臨時会などがある。

会議では、桐生市教育委員会の方針や施策などについて話し合いが行われ、教育委員の合議により、その決定がなされている。

- ・定例会 12回
- ・臨時会 3回

【会議実績一覧】 ※議案47件、報告2件、その他1件

月 日	区分	番 号	議 案
4月16日	定例会		議案・報告なし
5月14日	定例会	議案第16号	「桐生市立小学校・中学校通学区域」（平成元年桐生市教育委員会告示第1号）の一部改正について
		議案第17号	「桐生市立小中学校児童生徒の指定学校の変更等に関する規定」（平成15年桐生市教育委員会訓令1号）の一部改正について
		議案第18号	桐生市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について
		議案第19号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
		議案第20号	平成24年度一般会計教育費補正予算の申出について
6月28日	定例会	議案第21号	桐生市社会教育委員の委嘱について
		議案第22号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第23号	桐生市スポーツ推進委員の委嘱について
		議案第24号	桐生市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
		議案第25号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について
		議案第26号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第27号	桐生市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の改正について

7月23日	定例会	報告第1号	臨時代理（桐生市立広沢中学校長の任免について）の承認を求めるについて
8月8日	定例会	議案第28号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第29号	桐生市学校給食共同調理場運営協議会委員の委嘱について
		議案第30号	平成24年度桐生市一般会計教育費補正予算（第2号）の申出について
		議案第31号	平成23年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計歳入歳出決算の申出について
		議案第32号	平成25年度使用教科用図書採択について
9月25日	定例会	議案第33号	桐生市公民館運営審議会委員の委嘱について
		議案第34号	桐生市立図書館協議会委員の委嘱について
		議案第35号	桐生市立青年の家運営委員会委員の委嘱について
		議案第36号	教育財産（田村家住宅）の取得の申出について
		議案第37号	平成24年度県費負担教職員及び市費負担教職員人事方針案
10月1日	臨時会		桐生市教育委員会委員長選挙について
10月22日	定例会		議案・報告なし
11月13日	定例会	議案第38号	平成24年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計補正予算（第3号）の申出について
12月11日	定例会		議案・報告なし
1月22日	定例会	報告第1号	臨時代理（桐生市立幼稚園教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案の提出）の承認を求めるについて
2月5日	定例会	議案第1号	桐生市立黒保根小学校及び黒保根中学校児童生徒通学費補助に関する条例を廃止する条例案
		議案第2号	桐生市近代化遺産絹燃記念館の設置及び管理に関する条例を廃止する条例案
		議案第3号	平成24年度桐生市一般会計教育費補正予算（第4

			号)の申出について
		議案第4号	平成25年度桐生市一般会計教育費及び学校給食共同調理場事業特別会計予算の申出について
2月15日	臨時会	議案第5号	桐生市立小・中・特別支援学校長、副校長、教頭の任免に関する内申及び桐生市立幼稚園長の任免について
		議案第6号	県費負担教職員の人事について
3月19日	臨時会	議案第7号	桐生市教育委員会事務局人事について
		議案第8号	桐生市立商業高等学校長及び教頭の任免について
3月26日	定例会	議案第9号	桐生市教育委員会事務局組織に関する規則等の一部を改正する規則案
		議案第10号	桐生市立学校施設使用条例施行規則等の一部を改正する規則案
		議案第11号	教育財産(桐生市立昭和小学校に係る土地建物)の用途変更について
		議案第12号	桐生市立黒保根小学校及び黒保根中学校児童生徒通学費補助に関する条例施行規則を廃止する規則案
		議案第13号	桐生市立公民館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第14号	桐生市立新里郷土文化保存伝習館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第15号	桐生市体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第16号	桐生境野球場の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第17号	桐生市有鄰館条例施行規則の一部を改正する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第18号	桐生明治館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
		議案第19号	桐生市近代化遺産絹襷記念館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案

	議案第 20 号	桐生市立青年の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
	議案第 21 号	桐生市青少年野外活動センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則案
	議案第 22 号	平成 25 年度教育行政方針案
	議案第 23 号	桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区保存計画の変更について
	議案第 24 号	県費負担教職員の人事について

(3) その他の活動

教育委員は、教育委員会会議のほか、群馬県市町村教育委員会連絡協議会主催の事業、各種学校行事等にも参加している。

また、平成 24 年度においては、下記の事業を実施した。

○教育関連施設訪問等の実施

今後の教育行政に資することを目的に教育関連施設訪問等を実施した。

【平成 24 年度小学校適正配置により統廃合予定の昭和小学校の視察】

開催日時：平成 24 年 5 月 10 日（木）午後 1 時 30 分～2 時 30 分

場 所：桐生市立昭和小学校

【地区別人権教育研究協議会講演会及び公開授業参加】

開催日時：平成 24 年 10 月 24 日（水）午前 9 時 50 分～午後 2 時 50 分

場 所：桐生市市民文化会館・桐生市立川内中学校

○教育懇談会の実施

市長と教育委員会の意思疎通の円滑化を図り、教育行政の推進と市政の発展に寄与することを目的に教育懇談会を実施した。

【日 時】平成 25 年 3 月 26 日

【場 所】「平成 25 年度市政方針における教育施策について」

をテーマに、本市教育行政の課題や提案、また教育委員各委員の今後の抱負などを桐生市長へ伝え、自由討議を行った。

【平成 24 年度教育委員各種参加行事一覧】

月	日	行事名
4 月	10 日	定例校長会議
5 月	9 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会理事会・代議員会
	10 日	教育関連施設訪問
	16 日	桐生市 P T A 連絡協議会総会・懇親会
	18 日	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会
	23 日	東毛第一地区教科用図書採択協議会
	23 日	社会を明るくする運動推進委員会
	24 日	桐生市教育会定期総会
	24 日	桐生市婦人団体連絡協議会総会・懇親会
	30 日	桐生市公立幼稚園 P T A 連絡協議会総会・懇親会
6 月	11 日	桐生市市民ギャラリーオープン式典
	20 日	桐生・みどり市学校保健研究協議会
	27 日	群馬県地区別教育行政懇談会
7 月	2 日	社会を明るくする市民大会
	4 日	桐生地区学警連総会
	11 日	東毛第一地区教科用図書採択協議会
	14 日	重伝建選定記念祝賀行事
	15 日	桐生地区吹奏楽祭
8 月	21 日	第 64 回桐生市文化祭運営委員会
	25 日	桐生市マーチングフェスティバル
10 月	24 日	地区別人権教育研究協議会講演会及び公開授業参加
	26 日	戦没者追悼式
11 月	9 日	群馬県市町村教育委員会連絡協議会新任委員研修会・理事会・代議員会・ 全体研修会
	16 日	群馬県授業充実事業研究発表会
	17 日	明るい家庭地域づくり運動推進市民大会
	18 日	桜木婦人会創立 50 周年記念式典・祝賀会
	28 日	桐生・みどり地区学警連協議会善行児童生徒表彰式

月	日	行事名
1月	1日	ニューイヤー駅伝
	7日	桐生商工会議所新春互礼会
	13日	成人式
	22日	文化財防火デーに伴う防火訓練
2月	10日	堀マラソン大会
	20日	桐生市・みどり市学校保健会研究協議会・懇親会
3月	1日	商業高校卒業式
	7日	奨学資金奨学生選考委員会
	13日	中学校卒業式
	19日	特別支援学校卒業式
	22日	小学校卒業式
	26日	桐生市立昭和小学校閉校式
	26日	教育懇談会

基本理念

桐生市教育委員会は、高い知性、豊かな情操、優れた創造力を持ち、郷土を愛し、国際的視野のある、心身ともに健康で人間性豊かな市民の育成を目指します。

また、自らを律し、思いやりがあり、自然や環境を大切に
する人づくりを進めるとともに、学校、家庭、地域社会相互の
連携と協力を促進し、生涯学習社会づくりに努めます。

基本方針

桐生市教育委員会は、「桐生を好きな子供」を育てることを重点に、基本理念の具体的実現を目指し、次の基本方針に沿って諸施策の展開を図ります。

【生涯学習の推進】

- 生涯学習推進組織を支援し、市民主体の生涯学習を推進します。
- 学習活動情報の収集及び提供を行うとともに、生涯学習の普及・啓発に努めます。
- 市民の学習活動を一層支援するため、行政による学びの仕組みを構築します。

【学校教育の充実】

- 学校経営の改善・充実に努めます。
 - ・ 特色ある学校づくりの推進
 - ・ 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進
- 基礎学力の定着を図るとともに、それを基にした「生きる力」の育成に努めます。
 - ・ 「基礎・基本」の確実な習得
 - ・ 「豊かな心」の育成
- 発達段階に応じた体力の向上と学校保健・食に関する指導の充実に努め、心身ともに健康な幼児・児童生徒の育成に努めます。
- 学校の適正規模・適正配置を推進します。

[社会教育の充実]

- 社会の変化に伴い、市民の多様なニーズに応えるために、公民館、図書館等の社会教育施設を中心として、自主的、主体的に「いつでも、だれでも、どこでも」学べるように生涯各期における学習機会と情報の提供に努め、学習活動への支援を図ります。
- 社会教育関係団体や各種サークル等の育成並びに指導者及び学習ボランティアの養成と確保を図り、市民の自主的な学習活動を支援します。
- 市民文化の活性化や芸術・文化活動の推進を図る各種事業を行うとともに、展示施設を充実し、市民文化団体の育成を図ります。
- 優れた美術・音楽等の鑑賞の機会を設け、子供の情操教育やまちの文化水準の向上を図るため、各種の支援を行います。
- 地域で子供を育てる環境づくりのため、子供を対象とした事業の充実や地域・家庭・学校の連携に努めます。

[青少年の健全育成]

- 青少年教育活動の諸施策を充実させて、青少年の自立と社会参画を促進し、郷土の良さを再認識させる心豊かな青少年の育成に努めます。
- 学校、家庭、地域の連携を深め、青少年の健全育成・安全確保・非行防止活動を市民総ぐるみの運動として展開します。
- 野外活動の充実を図り、次代を担う心豊かでたくましい青少年の育成や青少年団体活動の振興に努めます。

[スポーツの振興]

- 「健康で 明るい 豊かな生活」を基本目標として、すべての市民が健康で充実した余暇を過ごせるよう、気軽にスポーツに親しむ機会を提供するとともに、あらゆるスポーツ施設の体系的な環境整備を行います。
- 財団法人桐生市スポーツ文化事業団と連携しながら各種スポーツ団体や指導者の育成に努め、市民のスポーツ活動の振興を図ります。

[文化財の保護活用]

- 「文化財を残すためには、文化財を活用すること」を基本理念として、貴重な文化財の保護活用に努めます。
- 文化財の保護活用のため、文化財の周知と保護意識の高揚を図ります。
- 近代化遺産の有効活用を進めます。
- 文化財の保護活用を進める市民団体の活動を支援します。

【第三者評価委員による意見】

桐生市教育委員会として、基本理念に基づいて網羅されるべき基本方針が示されています。今後は、グローバル人材育成を考慮した方針も必要になるものと思われます。

重点施策に対する点検評価

1 生涯学習の推進

目標

(1) 「生涯学習桐生市民の会」とともに「自分さがし 出会いさがし ふるさと夢さがし」をキャッチフレーズに、生涯学習の推進方策の研究及び生涯学習推進委員等による活動の推進

成果

生涯学習桐生市民の会と連携を図りながら、自らを高め、お互いに学びあいながら人づくり、街づくりを目指し、市民が主役の運営を心掛け、学校教育や社会教育との連携により多様な活動を展開してきた。

生涯学習桐生市民の会では、有隣館での「生涯学習市民フェスティバル」の実施、市民文化会館での「文化会館と遊ぼう」、総合福祉センターでの「ふれ愛フェスティバル」事業にも積極的に参加し、生涯学習活動を活発に展開し成果を得ている。

また、生涯学習桐生市民の会の目的別委員会では、地域の歴史・文化を学ぶ活動や子どもたちの体験学習を通して、市民が桐生の素晴らしさを再発見し、学ぶ機会を得ることができた。

課題

市民のニーズを把握し、学習環境整備の充実や活動内容の質を高め、誰もが学びたい時に学ぶことができる生涯学習社会づくりに努めていきたい。

目標

(2) 生涯学習活動情報の収集及び提供、生涯学習関連事業の支援、普及・啓発活動の実施

成果

市民の学習機会の充実や、市政に対する理解を深めていただくため、ホームページを見直して、講座や生涯学習の情報を分かりやすく市民に周知している。また、「生涯学習桐生市民の会」の一つである生涯学習なんでも相談所では、生涯学習情報に関するアンケートを実施し、結果を公民館等に情報提供している。生涯学習を広く啓発することを目的に、賛同する団体や人々により4月から1年間をかけて、「春の陣」「夏の陣」「秋の陣」「冬の陣」と四季それぞれの特色を活かした生涯学習活動を展開し、成果を得ている。

課題

生涯学習桐生市民の会と連携しながら、高齢化社会に向かって多様化するニーズを把握しながら、一人でも多くの方に受講、参加していただけるよう情報提供し、市民の学びやすい環境づくりをし、活動内容の質を高め、普及、啓発活動に努めていきたい。

目標

(3) 全庁的に取り組んでいる「生き生き市役所出前講座」の一層の充実と円滑な運営

成果

平成24年度は81講座があり、148件の実施で受講者6,328人であった。多くのグループ、団体から広く利用され、出前講座の成果及び、市政に関する理解が深まってきていると思われる。また、平成21年度からみどり市との連携交流事業をスタート。市民への周知、ホームページの相互リンクを行っている。

課題

メニュー81講座中、23講座のみの利用で、偏りがある。市民ニーズを把握し見直しを図りながら一層の充実と円滑な運営に努めていきたい。また、みどり市との連携交流事業充実に努めていきたい。

目標

(4) 家庭・学校・地域等との連携を深め、「桐生を好きな子供」を育てるための事業の実施

成果

各幼稚園・小・中・特別支援学校・教育委員会及び市長部局等で実施された「桐生を好きな子供」を育てる事業は、教育関係事業（教育委員会162事業、学校301事業、幼稚園51事業）市長部局125事業実施され、総事業数は639事業であった。全体では「ふれあい体験事業」と「イベント開催事業」とで全体の90%を占めており、「桐生を好きな子供」の育成について成果が得られた。

課題

今後も「桐生を好きな子供」を育てる事業の事前PRや実施後の周知方法等を教育委員会の職員で構成する「桐生を好きな子供」を育てる推進委員会で検討していきたい。

【第三者評価委員による意見】

学習を通じて桐生市民が桐生に住んでいることに誇りを持てるようになり、桐生に関する情報を積極的に市街へ発信できるような学習活動を展開して戴きたいです。

2 学校教育の充実

桐生市立幼稚園

目標

- (1) 園経営の改善・充実
 - a 特色ある園づくりの推進
 - b 地域の信頼にこたえる園づくりの推進

成果

- ・5回の主任研修を通して、主任教諭の役割を明確にし、園経営への参画意識を高めることができた。
- ・若手職員や男性職員の任用によって、より幅広い教育活動を実践することができた。
- ・幼児の発達段階を考慮しながら地域人材・資源を活用した教育活動の工夫がみられた。

課題

- ・一人ひとりの園児へきめ細かな保育ができるよう、介助員や教育活動支援員の活用など、指導体制の一層の充実を図っていく。
- ・本市の基本方針でもある「桐生を好きな子供」の育成を目指して、市有施設の活用の検討など桐生のよさを感じることができる行事や教育活動をさらに研究する必要がある。

目標

- (2) 幼児期にふさわしい生活の展開と、それを基にした「生きる力」の基礎の育成
 - a 「豊かな遊び」の充実
 - b 「豊かな心」と「健康な体」の育成

成果

- ・幼保小連携推進地区別会議を開催し、地区内の幼保小の実情を理解するとともに今後の連携推進につながるきっかけを作ることができた。
- ・幼小の連携においては、子どもたちの交流だけでなく、保育や授業の相互参観など教職員の交流も取り組まれるようになった。
- ・幼児の豊かな感性を養うための体験活動の実施が増え、自然に触れる活動など様々な活動を通して豊かな心を育むことができた。

課題

- ・研修主任会議や学年別担当者会議を定期的で開催し、情報交換や専門研修により教職員の一層の資質向上を図る必要がある。
- ・幼保小連携については、対象を市内全私立幼稚園・保育園に広げ、幼保小のより緊密な連携を図ることが望まれる。
- ・多様な動きが経験できる発達段階に即した遊具や用具の整備が望まれる。
- ・幼稚園での取組で育まれた幼児の心の成長を家庭でも育成できるよう、家庭への情報提供等の子育て支援を一層推進する必要がある。

<p>目標</p> <p>(3) 特別支援教育の支援体制の整備と指導の充実</p> <p>a 障害のある幼児の早期把握と早期支援の推進</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巡回相談による対象児に対する適切なかわり方の指導・助言とつばさクラブによる適切な就学指導が行うことができた。 ・特別な支援が必要な幼児に対して、適切な支援が行えるよう保護者を巻き込んだ対応ができつつある。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別な支援が必要な幼児と保護者に対して、他機関との連携を含めて専門的な教育相談・支援ができる体制の充実を図っていく必要がある。

<p>目標</p> <p>(4) 幼稚園3歳児保育の充実</p> <p>a 幼児の「生活の連続性」と「発達や学びの連続性」を重視した3歳児保育の一層の充実</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育の指導計画については、各園とも今までの実践を通して独自の3年間を見通した指導計画を作成することができた。
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達段階を踏まえた教材教具の開発と指導方法の研究が望まれる。

<p>【第三者評価委員による意見】</p> <p>幼保小連携の推進が図られつつあることは、幼児の保育充実の観点から望ましいです。</p> <p>障害のある幼児の早期把握と早期支援の推進を進めることは、特別支援教育の充実に繋がりますので、今後も積極的に推し進めて下さい。</p>

桐生市立小学校／中学校／特別支援学校

<p>目標</p> <p>(1) 学校経営の改善・充実</p> <p>a 特色ある学校づくりの推進</p> <p>b 地域の信頼にこたえる学校づくりの推進</p>
<p>成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長のリーダーシップのもと、保護者や地域から信頼される学校を目指し、学校の経営方針、重点

施策等を明確にするとともに、学校課題の解決に向け教職員が協力して教育活動に積極的に取り組んでいる。

- ・各学校とも教務主任を中心に改訂された学習指導要領を踏まえた教育課程の量的管理が適切に行われるとともに、管理職等による授業指導を通して質的な管理も図られた。

課題

- ・通学路を含め子どもたちが安全に学校へ通える環境の整備が必要である。
- ・学校評価や学校評議員制度を積極的に活用し、地域・保護者へ開かれた学校経営を充実させていく必要がある。

目標

(2) 「基礎・基本」の確実な習得

重点とする学力

- 学習意欲 ○ 読み取る力 ○ 思考力・判断力・表現力
- a 授業改善
- b 日常指導の充実
- c 学習基盤の確立
- d 家庭学習の推進
- e 指導と評価の一体化

成果

- ・各学校で、児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やT T指導等による個に応じたきめ細かな指導や児童生徒の主体的な学習をとおして「基礎・基本」の確実な習得を目指した取組が行われている。
- ・学校教育推進委員や教科指導員の協力により各教科等の「授業改善プラン」が作成され、桐生市の課題分析と改善に向けて具体的な方策を示すことができた。

課題

- ・各教科等の授業改善プランを桐生市教育会の研究部主題に反映させ、市内全職員に授業改善の意識を浸透させるとともに、各校において「はばたくぐんまの指導プラン(県)」及び「授業改善推進プラン(市)」を踏まえた授業改善の推進を図っていく必要がある。

目標

(3) 「豊かな心」の育成

- a 地域教材の開発や地域の自然・施設を活用した体験学習など地域の特色を生かした教育活動
- b 校長のリーダーシップのもと、道徳教育推進教師の役割の明確化と道徳教育の全体計画の充実
- c 道徳的価値の自覚を深めるための道徳の時間の確保と指導の充実
- d 家庭・地域との連携や体験活動を生かした道徳教育の充実
- e 郷土愛・環境保全・生命尊重・規範意識等を育むための体験活動や集団活動の充実

成果

- ・各学校で別葉を含む全体計画の整備を進めることができ、道徳の時間の充実とともに教育活動全体を通しての道徳教育の推進が図られてきている。
- ・様々な体験活動や集団活動をとおして、児童生徒一人一人の様子をきめ細かく観察し、望ましい人間関係の構築を重視した取組を進めている。

課題

- ・地域教材の開発や地域の自然・施設等を活用した体験学習、家庭・地域との連携や体験活動を生かした行事や教育活動をさらに研究し取り入れていく必要がある。
- ・各校の実情に応じて道徳教育推進教師の役割を明確にし、道徳教育の一層の推進を図ることが必要である。

目標

- (4) 生徒指導及び教育相談の充実
- 生徒指導体制の確立及び関係諸機関との連携
 - 教育相談体制の確立及び学校カウンセラー等との連携による個に応じた教育相談の充実
(相談窓口の周知・相談環境の充実)

成果

- A 生徒指導主事・主任会議における各校の生徒指導の取組について情報交換を通して、全校一致の指導体制による組織的な対応の必要性が確認できた。また、桐生警察署や児童相談所の担当と情報交換等を行い、連携を図ることができた。
- b
- ・市の相談体制や関係機関との連携についてまとめた資料を作成し、全幼稚園、小・中学校及び高等学校に配布した。また、市の相談窓口紹介のためのカードを作成し、市内の全児童生徒に配布した。
 - ・市内全小・中学校に市費の学校カウンセラーを配置し、教育相談体制の充実を図った。また、学校カウンセラー会議において、年2回東部教育事務所のスーパーバイザーを招いて研修会を行い、学校カウンセラーの資質向上を図ることができた。

課題

- ・各校において共通理解のもと、全校で生徒指導を行う体制を充実させる必要がある。
 - ・関係機関との連携をいっそう深める方策を確立していく必要がある。
 - ・教育活動全体を通して、「自己決定力」「共感的人間関係」「自己存在感」を育む学級づくりをより一層充実させる必要がある。
- b
- ・相談窓口のさらなる周知と相談対応の充実が必要である。
 - ・不登校対策及びいじめの予防・早期発見・対応のため、学校カウンセラーの拡充とともに、学校カウンセラーの教育相談技術の向上を図る必要がある。

目標

- (5) 健康の増進と体力の向上

- a 発達段階に応じた体力の向上と運動技能の習得を目指した教科体育の工夫・改善
- b 武道の必修化に伴う単元計画の構想と安全指導の徹底
- c 運動意欲を喚起し、運動習慣の確立を図るための体育的諸活動の充実と環境整備
- d 健康の増進のための実践力の育成を目指した系統性のある保健指導及び保健学習の充実

成果

- ・体力テストの結果を踏まえた体力向上のための実践を、授業改善推進プランの作成を通して教科体育や体育的諸活動の中で推進してきた。
- ・柔道に関する教師の指導力向上や安全指導について、柔道指導に関する資料や研修会の周知や新里中学校での県保健体育授業充実事業の実施等を通して推進できた。
- ・生活習慣や食に関する指導について、系統的・計画的な保健指導・保健学習が推進できた。

課題

- ・生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育むために、学習指導要領の目標や内容を具現化する取組を行い、各事業の結果について評価・検討し、改善を図る必要がある。
- ・学習指導要領に沿った武道に関する指導計画の作成や指導者のより一層の指導力向上が必要である。

目標

(6) 各教科・領域等にわたる教育活動の充実

- a 人権教育の推進
- b 安全教育の徹底
- c 外国語教育の推進
- d 食育の推進
- e 情報モラル教育の推進
- f 健康教育の推進
- g 福祉教育の推進
- h 環境教育の推進
- i キャリア教育の推進
- j 読書活動の充実

成果

- ・各校で児童生徒の実態に応じた重点的な指導を展開し、各々の教育活動の充実を図ることができた。
- ・外国語教育の推進においては、年4回の研修講座を実施したり、英語指導員による巡回指導を実施したりするなど小中における英語力の向上に向けた取組ができた。

課題

- ・外国語教育における小学校の外国語活動については、各校の担当者の指導力向上に向けて研修会の開催など更に支援していく必要がある。
- ・安全教育に加え防災教育についても充実を図っていくことが望まれる。

目標

(7) 特別支援教育の充実

- a 市全体による特別支援教育体制の充実
- b 介助員及び教育活動支援員を活用した校内の指導支援体制の充実
- c 個別の指導計画に基づく指導の充実
- d 特別支援学校のセンター的機能の充実と活用

e 交流・共同学習の推進

成果

- ・通常学級も含め特別な支援が必要な児童生徒の「個別の指導計画」の整備が図られ、個に応じた指導が充実した。
- ・特別支援学校のセンター的機能を生かし、特別支援教育コーディネーターが幼小中への巡回相談を積極的に行い、各校・園へ適切な助言ができた。

課題

- ・長いスパンでの一貫した指導が行われるよう、保護者や関係機関との連携を図りながら「個別の教育支援計画」を充実させていく必要がある。

目標

(8) 指定校等の推進

- a 社会福祉協力校
 - 「桜木中学校」 (平成22～24年度)
 - 「相生小学校」 (平成23～25年度)
- b 愛鳥モデル校
 - 「北小学校」 (平成24～28年度)
- c 人権教育指定校
 - 「川内中学校」 (平成23～24年度)
- d 統計教育実践協力校
 - 「東小学校」 (平成23～24年度)

成果

- ・それぞれの研究指定校で保護者や地域と連携した取組が行われ、ねらいにせまることができた。
- ・特に、人権教育指定校では、地区別人権教育研究協議会において研究成果を発表し、各学校や社会教育関係者に広く周知することができた。

課題

- ・各指定校の研究成果を市内全小中学校に還元できるよう方策を検討する必要がある。

目標

(9) 教育施設・設備の適正な管理・活用

- a 神明小学校、相生中学校、川内中学校及び黒保根中学校（体育館）耐震改修、大規模改修事業
- b 小中学校教育用教具（教育用コンピュータ）整備事業
- c 統合小学校整備事業（南小学校）

成果

- a 小中学校耐震・大規模改修計画に基づき神明小学校、相生中学校、川内中学校及び黒保根中学校（体育館）耐震・大規模改修工事。西小学校、川内小学校の大規模改修工事を実施した。
- b 年次計画に基づき、教育用コンピュータ（南小学校、梅田南小学校、天沼小学校、中央中学校、清流中学校、黒保根中学校）の更新を行った。
- c 小学校の適正配置に伴い、不足となる教室数を確保するため多目的棟の建設を実施した。

課題

- a 平成24年度にて小中学校の構造部の耐震化が完了したが、今後は非構造の改修を行っていく予定である。
- b 教育用コンピュータの年次計画に基づき更新を進めていく。

目標

- (10) 小学校の適正規模・適正配置の実施及び推進
 - a 昭和小学校の適正規模・適正配置を推進

成果

- ・平成23年度に継続し、「西・南・昭和地区小学校適正配置推進委員会」第13回から第15回の計3回を開催して骨子を決定し、統合を実施。
 - ① 適正配置の方式について
 - ア 昭和小学校区と南小学校区を一つにし、南小学校校舎を使用して編入統合する。
 - イ 昭和小学校の一部（2区：本町六丁目、8区：元宿町、巴町一・二丁目）に、指定学校変更許可区域を導入する。
 - ② 統合時期について
 - 平成25年4月1日をもって統合する。
 - ③ その他適正配置に係る必要な事項について
 - ア 指定学校変更許可区域は、平成24年度の1～5年生児童及び平成25年度以降の新1年生児童を対象とし、兄弟姉妹は同一校とする。
 - イ 南小学校の校名は、そのまま存続する。
 - ウ 南小学校敷地内に二つの部屋を有した学童クラブ施設を新築する。
 - エ 「南小学校への推奨通学路・安全マップ」及び「西小学校への推奨通学道路・安全マップ」の最終案について、各小学校スクールゾーン対策委員会が協議・決定する。

課題

- ・統合後に考えられる通学路や子どもたちの人間関係などの問題点に対して、きめ細かな対応が必要である。
- ・今後の適正配置の方向性について検討を行う必要がある。

【第三者評価委員による意見】

「基礎・基本」の確実な習得の観点からは、策定された授業改善推進プランに基づき着実に授業改善が推進されることを望みます。不登校やいじめの根絶のために市の相談体制や関係機関との連携についてまとめられた資料が有効に活用されることを期待します。昭和小学校と南小学校の統合については、児童や保護者に混乱が生じないようきめ細やかな配慮を求めます。

目標

（１）教科指導の充実・専門性の育成

- a 授業の充実・改善を通じての基礎・基本の定着と自ら学ぶ意欲の高揚など、確かな学力向上を目指した教科指導の実践
- b 広い視野から経済社会の発展に貢献できる職業人の育成
- c 情報機器などの有効活用による教育の推進
- d 高度な資格取得を実現する専門知識や技能の定着

成果

- ・少人数授業、チームティーチング、選択科目の充実等により、基礎学力の定着を図ることができ、生徒の学習に対する満足度も高まった。
- ・全商1級3種目以上合格者数は153名で、全国でも上位であった。
- ・日商簿記検定や情報処理技術者試験、実用英語技能試験等、高度な資格取得も成果を挙げ、進路実現に結びつけることができた。

課題

- ・学習内容の理解度にクラス間格差が見られる科目もあり、教員相互の情報交換等をより頻繁に行うなど改善を要する。また、生徒の興味関心を喚起する体験的学習や活動も工夫の余地がある。進路内定者が学習に消極的になる傾向があり、対策を講じるべく議論を行った。それらを通して次年度、改善できるよう努力していく必要がある。

目標

（２）生徒指導の徹底

- a 愛校心と郷土愛に根ざした心身ともに健全な生徒の育成
- b 基本的生活習慣確立のための指導の充実と授業における生徒指導の徹底
- c 「3ない運動（免許を取らない、乗らない、買わない）」及び「マナーアップ運動」の推進など交通安全教育の徹底
- d 個に応じた教育相談の充実

成果

- ・運動部・文化部の関東大会や全国大会等における活躍や各種検定合格を共に喜び合い、一致団結することができた。県総合体育大会や関東大会並びに全国大会の壮行会時に校歌斉唱をするなど愛校心を育むことができた。
- ・日常の指導に加え、登校時指導で「挨拶の励行」「頭髪等の身だしなみ」「制服の着こなし」「言葉遣い」等、基本的生活習慣を確立することができた。
- ・日常の指導に加え、マナーアップ運動・交通安全教室・自転車点検等を通して交通モラルやマナーの改善が図れた。また、「3ない運動」の趣旨の徹底も図れた。
- ・教育相談週間を4月・9月・1月の年3回実施した。また、年度当初に行った2者面談で、生徒の悩みや相談事の情報把握ができた。職員間でも情報の共有ができています。

課題

- ・愛校心に含まれる校歌斉唱の音が非常に小さい。また、各項目とも、学校と家庭との連絡を密にし、保護者や地域の方々に協力を仰ぎ、今後も指導していく必要がある。

目標

(3) キャリア教育の充実

- a インターンシップの機会等を活用した将来の「在り方・生き方」に基づく望ましい勤労観・職業観の育成
- b ガイダンス機能の充実とともに主体的な進路選択及び進路実現のための系統的な進路指導の実践
- c 保護者や地域社会の積極的な協力・支援を活用した校内体制づくり

成果

- ・インターンシップを通してビジネスマナーなど社会人として求められる力を身につけたり、働く意義について学習できた。
- ・各種専門学校・大学による学校説明や模擬授業、1年生は大学見学・企業見学を通して進路選択について考える機会を得た。
- ・地元企業や市役所の協力を得て、インターンシップや模擬面接を実施した。

課題

- ・低学年から職業・職種について学習させ、また大学等についての知識を深めさせることで、よりよい進路選択に導けるよう、より多くの機会を設定する必要がある。また、自主的な進路学習が継続的に行われるよう工夫する必要がある。

目標

(4) 部活動の活発化

- a 運動部及び文化部における主体的・積極的な取組への支援
- b 異学年をととしたコミュニケーション能力と人間関係形成能力の育成

成果

- ・全員がいずれかの部活動に所属し、学校の活性化に寄与した。
- ・運動部・文化部とも全国レベルでの活躍をする部活動が複数あり、上級生から下級生へ良き伝統が受け継がれている。

課題

- ・部活動だけでなく学習にもしっかりと取り組む姿勢を作るため、試験前は部活動単位で学習することが定着してきた。もう一歩進め、普段の授業や行事等においても、その活力を活かしていけるよう取り組みを進めたい。

目標

(5) 特別活動の充実

- a 個人や集団として望ましい学校生活を築き上げるための自主的・実践的な態度の育成

b 生徒会活動の活性化

成果

- ・生徒会や専門委員会等を中心に生徒が主体的に活動することができた。
- ・LHRでは、各学年の実態に合わせた内容で計画的に指導が行われた。

課題

- ・より生徒が自主的に活躍できるよう、行事やLHRの計画を立てていく。また、委員会によっては活動が低調なところもあり、改善が望まれる。

目標

(6) 国際理解教育・情報教育の推進

- a 自国や郷土の文化・歴史と諸外国に対する正しい理解を深め、国際社会に対応できる教育の推進
- b 進展するICT社会に対応した情報教育の推進

成果

- ・海外修学旅行実施を目指し、委員会での研究が行われた。外国語教育では、ALTの協力によりスピーチコンテスト等成果があった。
- ・ICT教育では、情報モラルに関して指導が行われた。検定では、ITパスポート資格取得に好成績を得た。

課題

- ・企業における海外での事業展開は今後ますます重要度を増す分野であり、商業高校として、現地での体験は貴重である。そういった機会を具体化したい。また、情報化社会にあって、情報を適切に扱える人材の育成にさらに努力したい。

目標

(7) 地域に開かれた学校づくり

- a 生徒が部活動などで身に付けた専門的知識や技能を地域に還元するための「桐商uppカルチャー教室」の充実
- b 学校の人的、物的資源と併せ地域の有識者などの教育力活用によるビジネス教育の充実

成果

- ・桐商uppカルチャー教室（フラワーアレンジメント教室、クリスマスケーキ作り）で、30名超の市民の方が参加した。
- ・ビジネス研究部は、キズナフェスタを通し地域おこしに尽力し、その成果を発表し、関東大会で優勝、全国大会でも上位入賞した。

課題

- ・パソコンに関する教室の需要が高いと思われ、今後開催の方向で検討したい。また、次年度、清瀬祭もあり、地域との交流の場としたい。

目標 (8) 人権教育の定着 a 教育活動全体を通じての基本的人権を尊重する精神、態度の育成 b 「いじめ」など、人権侵害につながる行動の未然防止
成果 ・人権に関するビデオを視聴することによって、人権について新たに意識させることができた。
課題 ・社会環境の変化に伴い、インターネットに係わる人権問題の発生が増加している。指導を工夫する必要がある。

【第三者評価委員による意見】 グローバル化やICT社会を考えた場合には、情報発信の仕方も重要です。この点に考慮した教育面の充実を希望します。
--

桐生市立商業高等学校（定時制課程）

目標 (1) 学習指導の充実・専門性の育成 a 授業改善を通じて基礎・基本の定着と個に応じたきめ細かな指導の実践 b 学習習慣の定着と資格取得を実現する専門知識や技能の充実
成果 ・平成24年度学校評価アンケートにおいて、「社会で役立つ知識や技術が身につく」「資格取得に向け意欲的に取り組んでいる」と回答した生徒がともに80%以上であり、授業の満足度が高いことが窺がえた。 ・資格取得のための検定試験では、挑戦する生徒が徐々に増えてきた。
課題 ・定期試験や検定試験前の学習が不足している。学習習慣の定着に向けて、学校生活全般を通して、将来のために学習が大切であることを理解させる必要がある。

目標 (2) 生徒指導及び教育相談の充実 a 基本的な生活習慣確立のための指導の充実 b 「3ない運動」及び「マナーアップ運動」の趣旨理解及び交通安全教育の徹底 c 養護教諭と連携した個に応じた教育相談の充実
成果

- ・規則正しい生活習慣の確立指導が欠席率の減少に結びついた。（平成24年欠席率8.8%は、県下4番目の好結果であった。）
- ・生徒が気軽に相談する雰囲気が続けられ、教育相談体制が充実してきている。

課題

- ・高校生らしい服装、頭髪、態度の指導を継続して行うことで、社会での法令遵守につながることを理解させる必要がある。

目標

(3) キャリア教育の推進

- a 就労経験を生かした段階的なキャリア教育の推進と進路目標を実現するための基礎学力の養成
- b ハローワークや全日制進路指導部との連携

成果

- ・4年生は、進路実現に向けて主体的行動ができた。また、1年生から3年生については、進路相談の件数の増加が見られ、進路学習の成果が次第に表れてきている。

課題

- ・進路実現を見据えて、基礎学力の向上と進学及び就職試験に備えた対策補講等の充実を図る必要がある。

目標

(4) 特別活動の充実

- a 学校行事等をとおして、異学年や他校生徒との交流の充実とコミュニケーション能力の育成
- b 「心のふれあい」をとおして、調和のとれた人格の形成

成果

- ・学校行事、部活動、総合的な学習の時間「ふれあいの時間」を通して、異学年や他校生徒との交流が活発となった。

課題

- ・異学年や友人との交流が苦手な生徒に対して、教育相談等の充実を図る必要がある。

目標

(5) 地域に根ざした学校づくり

- a 「働きながら学ぶ」ための人的・物的教育環境の整備

成果

- ・3、4年生を中心に生徒全体の70%が働きながら登校している状況であり、仕事と学業の両立が実践された。

課題

- ・生徒アンケート等を活用しながら「働きながら学ぶ」ための必要な教育環境整備の一層の充実を図

る必要がある。

【第三者評価委員による意見】

他の人との交流が苦手な生徒に対しては、学校が自身にとってのひとつの居場所であることが認識できるような配慮が必要となると思います。

桐生市立教育研究所

目標

- (1) 現職教育の充実
 - a 調査研究員、教育相談研究員による本市教育
教育課題の解決を目指した研究の充実
 - b 教職員の資質向上を目指した研修の充実

成果

- ・本市教育上の諸課題の解決に特化した研究の充実が図れた。
- ・研究の内容を研究報告集としてまとめ、各園・各校・関係機関に送付して情報提供を行った。
- ・教職員の教育指導に関する専門的知識・技能の習得のための一助となった。
- ・市民、教職員への公開講座として開催した「いじめに関する講演会（54名参加）」、「不登校に関する講演会（75名参加）」を含め、10講座を開催し438名が参加した。

課題

- ・教職員の専門的・技術的な資質向上を目指した研究・研修の一層の推進を図ると共に、教育の質的变化や今日的な課題に対応できる研修内容を提供していくことが必要である。
- ・教職経験に応じた質の高い研修の機会の提供と、研究員の人選と職能成長を図る研究の推進が必要である。

目標

- (2) 学校教育相談事業の充実
 - a 電話相談、来所相談、園・学校訪問等による教育相談業務（不登校、いじめ問題等への対応）
の充実
 - b 全教職員の教育相談技術認定初級取得の推進（第7年次）による児童生徒理解の充実

成果

- ・保護者・教職員・カウンセラーの来所相談（延べ151件）、電話相談（延べ29件）、園・学校への訪問相談（延べ35件）に対応し、悩みや不安の解決に向けた相談に応じた。
- ・教職員としての必要な教育相談の知識・技能に関する実践的研修を通して、児童生徒理解を深める

と共に、指導力の向上を図った。なお、教育相談研修講座受講生より26名が県の教育相談技術認定初級を取得した。

課題

- ・きめ細かに相談に応じるための相談体制の機能を充実させるとともに、所員・教育相談員の資質の向上に勤めることが必要である。
- ・教育相談技術認定初級の取得を一層推進し、教職員数に対する取得者の割合を向上させると共に、教育相談における指導者の育成が必要である。

目標

(3) 適応指導教室の充実

- a 家庭、学校、関係機関等との連携による学校復帰を目指した指導援助の充実
- b 一人一方針に基づく児童生徒個々の課題に応じた指導援助の充実

成果

- ・学校への月例報告や訪問による情報提供、不登校等担任者会議における協議、保護者との定期的な面談の実施などを通して、児童生徒の多面的な関わり方についての共通理解を深めて指導援助したことにより、在籍学級への復帰、保健室登校、学習室登校、相談室登校などの段階的復帰を11名中2名(18%)の児童生徒が果たせた。
- ・自己実現に向けた支援により、通級3年生の2名が進学希望を果たした。

課題

- ・各児童生徒が抱える問題や不登校の状態も様々である。活動のねらいを吟味し一人一方針のもと、個別の見通しや手立てを明確にした支援ができるよう指導員の増員や体制作りが必要である。

目標

(4) 教育資料室の充実と活用の拡大

- a 地域教育関係資料の収集・整理・保管と学校への資料管理支援
- b 教育資料の公開及び活用の充実

成果

- ・数種類の貴重な資料について、デジタルの記録メディアを用いて整理・保管ができた。
- ・統廃合した学校の教育資料の散逸を防ぎ、整理・保管ができた。
- ・現物資料の貸し出しや総合的な学習の時間等への支援を通して、教育資料室の活用を図ることができた。

課題

- ・デジタルの記録メディアを用いた整理・整頓を進めることが必要である。
- ・収集した資料を整理保管し、展示するための場所を確保すると共に、教育資料展を開催し、収集資料の活用を推進したい。また、資料室や収集資料の活用をいかに啓発し、利用回数を高めることが必要である。

【第三者評価委員による意見】

教育研究所の有益情報を桐生市内の学校との間でいかに共有できるかが教育内容の充実を左右するものと思います。ICT技術を用いる等でその実現を図って欲しい。

桐生市学校給食共同調理場（中央共同調理場、新里共同調理場、黒保根共同調理場）

目標

(1) 学校給食の充実

- a 食の多様化に対応した新たな給食メニューの研究・開発
- b アレルギー対応食の研究と実施

成果

- ・世界の料理を取り入れ、世界の食文化について理解を深める取組みを実施した。
- ・多様な食品を使った献立の実施に努めた。
- ・食文化、郷土食の承継、家庭の食事で不足しがちな栄養の補充等に配慮した新たな給食メニューを開発し実施した。
新メニュー：プルコギ、チキンのスタミナソースがけ、フィッシュアンドチップス、マッシュルームスープ、タコス、ひよこ豆のスープ、アイントプフ、ザワークラフト、ミーゴレン、ソトアヤム、ニョッキ入り野菜スープ
- ・地場産物を多く取り入れた献立を実施し給食時間の放送や給食だより等でPRを行い、地域の産物に対する理解や身近にいる農業従事者に対する感謝の気持ちをいだかせる様努めた。
- ・食物アレルギーの児童生徒に配慮した献立作成及び食材選び、情報提供に努めた。
- ・5献立5日制から3献立3日制に変更し、献立の充実を図った。

課題

- ・すべての児童生徒の嗜好を満足させる献立作成はむずかしいが、どんな献立でもおいしく食べられるよう調理工程においても創意工夫し、喜んで食べてもらえるよう努力する必要がある。
- ・児童生徒が学校給食を通して、日常又は将来の食生活の指標となるような献立作成に努める必要がある。
- ・アレルギー対応については、個々の児童生徒の状況に応じた対応が求められるところであるが現状の施設設備、職員体制では限界がある。しかし、学校や保護者からの相談には、食の専門家としての立場から、出来る限りの対応を研究していく必要がある。

目標

(2) 桐生市食育推進計画に基づいた食育の推進

- a 給食時間の教室訪問及び各教科等と連携した食に関する指導を積極的に行う。
- b 幼児、児童生徒、保護者の施設見学を積極的に受け入れ、給食に対する理解と正しい栄養知識の

指導を推進

- c 子供料理教室などの食べ物の興味、関心を深める体験活動の推進
- d 学校給食用食材における地場産物の使用の推進

成果

- ・栄養教諭・学校栄養職員による給食時教室訪問を市内小学2、4、6年と中学全学年を対象に実施することができた。
- ・学校、家庭と連携し、児童生徒が生涯にわたり健康で生き生きとした生活を送ることが出来るよう食育の推進に努めた。
- ・食育指導後の感想文や給食の摂食状況をみると自ら進んで食生活を改善していこうとする意欲が感じられた。

課題

- ・食育推進には、学校・家庭・地域との連携が不可欠であり、引き続き連携をとっていく必要がある。
- ・食育推進計画にある数値目標（地場産食材の使用割合増加、給食残量の減少）達成に向かって努力する必要がある。

目標

- (3) 衛生管理の徹底
 - a 安全、安心な食材の選定
 - b 衛生管理の徹底

成果

- ・信頼性の高い業者を納入業者として指定した。
- ・市内3箇所に設置された測定機器により、給食食材の放射能測定検査を行った。
- ・給食主任、保護者、調理場職員を構成員とする物資選定会議において、安全・安心な食材選定を行った。
- ・納品時の点検確認の徹底、業者の提出する衛生検査証明書、調理場で自主的に行う検査等により安全・安心な食材の確認を行った。
- ・施設、設備、器具の点検、清掃、消毒により衛生状態の保持に努めた。
- ・栄養職員による日常的な衛生指導など衛生管理の徹底に努めた。
- ・生産者が分かる安全性が高いといわれる地場産食材の活用に努めた。
- ・共同調理場全職員を対象とした衛生管理講習会を実施し衛生意識の向上に努めた。
- ・地下タンクライニング工事、第一洗浄室扇風機増設等、施設設備の改善に努めた。
- ・移動台車、3槽シンク等の備品を購入しドライ運用を図り、調理過程における衛生管理の充実に努めた。

課題

- ・中央共同調理場は施設・設備が老朽化し、建て替える時期がきている。

- ・中央共同調理場ドライ運用の更なる進展をすすめる必要がある。
- ・放射能に関する食材検査を継続させていく必要がある。

目標

(4) 中央共同調理場の施設・設備の老朽化への対応

成果

- ・桐生市学校給食中央共同調理場改築に係る関係部長会議開催。

課題

- ・中央共同調理場建設場所の早急な決定が必要である。

【第三者評価委員による意見】

栄養教諭・学校栄養職員による給食時教室訪問により食育の推進が図られていることと思います。食育の確保および更なる充実の観点から一日も早い中央共同調理場の建て替えが望まれます。

3 社会教育の推進

目標 (1) 教育関係機関及び各施設との連携を図り、より効果的な学習の情報提供
成果 学校・公民館・社会教育施設と連携を図りながら、社会教育の充実に努めた。 社会教育委員会議では、年4回定例会議を開催し、「学校支援」、「家庭教育」について小委員会に分かれて協議を行った。また、社会教育委員としての資質向上に努めた。
課題 市民の多様なニーズに対応するとともに、学校教育や各公民館の地域づくりとも連携し、社会の変化に対応した今日的課題の情報提供や資質向上を図る研修についても取り組んでいきたい。

目標 (2) 社会教育団体等の育成や指導者の養成により、効果的な学習の場と情報の提供
成果 桐生市PTA連絡協議会、公立幼稚園PTA連絡協議会においては、子どもたちの健全育成やPTA活動の充実発展を図るため研修会を5回実施し、588人が積極的に参加し、効果的な学習ができた。 桐生市婦人団体連絡協議会では、実践活動や奉仕活動を推進しており、研修会や講演会を開催する中で、会員の資質向上及び指導者の育成や地域に根差した活動を積極的に展開した。
課題 桐生の子どもたちを健全に育成し、地域や家庭の教育力を高めるために指導者の養成や、効果的な学習の場と情報の提供を続けていく。

目標 (3) 人権教育を推進し、人権尊重の重要性を啓発
成果 人権週間を中心に各学校とも人権に関する学習を行い、人権教育を推進している。その一環として、標語やポスター、作文に取り組み、人権意識を高めたり人権尊重の重要性を認識したりする機会となっている。また、入選作品は市内大型店に展示し、多くの市民にみていただき、人権に関する関心を高めることができた。また、人権教育出前講座として18の小学校においては「第6学年等PTA人権教育講座」を行い、1,486人の参加があった。人権の重要課題や自分も他人も同じように大切にすること、実際に行動することの大切さを改めて考えていただくことができ啓発の成果が得られた。また、桐生市人権教育研修会を開催したところ、人権教育推進委員等36人の参加があり、人権教育についての理解を深めることができた。
課題

今年度も委員以外の方も対象とする講演会を実施し、桐生市民の人権意識の高揚と啓発を図りたい。人権教育出前講座は、現在小学校6年生と保護者を対象としているが、更に多くの学年や保護者及び中学生等にも広げていきたい。また、「生き生き市役所出前講座」の注文数が増えるよう、内容等の工夫をしていきたい。桐生市人権教育推進運動は、人権週間の取り組みとして定着し、たくさんの児童・生徒が啓発作品に取り組んでいる。学校代表とならなかった作品についても、校内に掲示する等の呼びかけを行い、人権啓発に努めていく。

目標

(4) 家庭教育「心のきらめき」事業の充実

成果

社会環境の急激な変化により、家庭における教育のあり方は大きく変わり、親自身の積極的な学習と変容が求められているなか、子どもたちの健全育成と家庭教育の向上をめざして、学習内容を①基本的生活習慣（早寝・早起き・朝ごはん・食育・健康）②子育て（規範意識の向上・読書）③社会環境（携帯電話・人間関係・親の役割）の中から選択し、専門家の話（講演・講義）を通して学習し、家族相互の温かく健全な人間関係づくりや、自信を持った子育て等、家庭教育力の向上に成果を挙げた。延べ43回、参加者3,750人

課題

家庭教育はすべての教育の出発点であり、家族のふれあいを通じて、子どもが基本的生活習慣や生活能力、人に対する信頼感、豊かな情操、他人に対する思いやり、基本的倫理観、自尊心や自立心、社会的なマナーなどを身につけていくうえで、重要な役割を担っている。今後、さらに家庭における教育力の向上を図るべく、学校・家庭・地域・行政が連携し、学習内容の一層の充実を図っていく必要がある。

目標

(5) 桐生市市民文化会館の管理・運営の充実

成果

市民の芸術文化活動の拠点である桐生市市民文化会館を効率的かつ有効に機能できるよう、指定管理者制度を導入、(財)桐生市スポーツ文化事業団の3期目（2年間）の指定期間中である。

平成24年度の施設利用の状況は、施設全体で312,536人の利用があり、前年度と比較して981人の減であった。稼働率では代表的な施設であるシルクホール、小ホール、展示室がそれぞれ69.9%（前年度比較7.3ポイント増）、76.6%（同2.7ポイント増）、66.1%（同5.6ポイント増）という状況であり、何れも高い稼働率を保っている。

課題

平成21年度から3期目の指定管理者制度による委託期間となったが、第2期と同様、(財)桐生市スポーツ文化事業団が非公募による選定である。指定管理者制度の本来のメリットを生かすため、引き続き指定管理者との連携に努め、効果的かつ効率的な運営を行う必要がある。

目標

(6) 財団法人桐生市スポーツ文化事業団や財団法人大川美術館の支援

成果

平成24年度の桐生市スポーツ文化事業団の実施事業として、自主事業18、共催事業21の合計39事業を実施、前年度と比較して9事業が減少したが、参加者は23年度の31,844人に比べ2,365人・7.4%増の34,209人という状況であった。自主・共催事業は、施設の稼働率同様近隣施設に比べ実施件数も多く充実した状況にある。

大川美術館に対しては、前年度に引き続き管理運営費の補助を行うと共に、大川美術館優待券事業として、児童・生徒、教職員に対し優待券を配布し、上質な芸術鑑賞の機会の提供を行った。利用者は総数で1,456人、前年度と比較し14人(1%)の減であった。

課題

市の厳しい財政状況を鑑み、スポーツ文化事業団については、より魅力ある事業の実施や各種の補助金制度の有効活用などにより効率的な事業運営を、大川美術館についてはリピーターを増やす企画などにより経営の自立を前提とした効率的な運営を求めていく必要がある。

大川美術館優待券事業については、中学生に比べ小学生(3年～6年)の利用が少ないことから、PRを含めより有効な活用を図る必要がある。

目標

(7) 桐生市文化祭など各種文化振興事業の開催

成果

市民の芸術文化活動の発表と鑑賞の機会を提供すべく、5月9日から6月10日までの期間、第64回桐生市文化祭を開催、29事業を実施、また、協賛事業として7事業が行われ、全体で2,824人の参加者と15,223人の観覧者があった。

また、音楽学習環境整備事業として第8回桐生市マーチングフェスティバル事業を実施。4回の楽器及びマーチングの講習を行い、のべ624人の小中学生の参加があり、発表会は22団体674人が参加し、1,700人を超える来場者があった。

課題

桐生市文化祭は、県内でも古い伝統ある事業として定着しているが、参加団体会員の高齢化が進んでいることから後継者の育成や若い世代の参加を含めた文化祭としていくことが課題となっている。

音楽学習環境整備事業としては、現在のマーチングフェスティバルが8回目となっていることから、自主的な活動への移行を促すと共に、音楽学習環境整備事業としてより幅広いジャンルからの事業実施を検討する必要がある。

【第三者評価委員による意見】

桐生市市民文化会館や桐生市文化祭については情報発信の場を提供するという視点に立つ広報活動を行い、利用率や参加者の増加を目指すべきと考えます。

大川美術館については他の美術館等とコラボした企画展を計画し、桐生市街からの来館者も増やす努力をして欲しい。

桐生市立公民館

目標 (1) 社会ニーズへの対応やあらゆる世代を対象とした身近な課題を視野に入れた各種学級、講座、講演会を開催
成果 幼児・少年・成人・高齢者・女性を対象として265講座を開催し、延べ26,331人の参加があった。
課題 引き続き市民の要望に対応する各種講座を開催し、充実した生活を送れるような企画が必要である。

目標 (2) 「桐生を好きな子供」を育てるための体験事業や世代間交流事業を開催
成果 地域の大人たちとの交流の場としてイベント等を28回実施し、延べ12,757人の参加があった。
課題 世代間交流事業は継続することで地域づくりを担うものであり、引き続き実施する。

目標 (3) 子供を対象とした事業の充実を図るとともに、地域・家庭・学校との連携の充実
成果 子供を対象とした事業は、主に夏・冬休みなどの時期に実施した。講座数は120講座(206回)、延べ8,193人が参加した。
課題 「桐生を好きな子供」事業の一環として各関係者と協議し、連携継続を図る必要がある。

目標 (4) 「人づくり、地域づくり」の拠点としての公民館を目指し、施設整備や館内美化を進め、サロンの雰囲気のある場を提供
成果 目標達成のため、文化展やフェスティバル、夏祭り等を実施し、世代間交流を含めた地域との連携を図った。施設整備のうち、主な修繕は、自動扉・エアコン・側溝等、工事は中央公民館の駐車場整備と各公民館誘導灯のLED化を行った。修繕箇所は62件、7,262,139円、工事は2件、17,850,000円
課題

施設は経年劣化のため修繕箇所が多いが、目標のため努力したい。

【第三者評価委員による意見】

公民館についても情報発信の場を提供するという視点に立つ広報活動を行い、利用促進を図って欲しい。

桐生市立図書館・新里図書館

目標

(1) 図書館資料（図書、記録、郷土関係資料、視聴覚資料ほか）の収集、整理、保存及び活用の推進

成果

- ・蔵書構成と利用者のニーズ・時代の変化等を考慮し、資料選択の幅を広げた。
- ・全館で前年度比3%（約10,000冊）利用冊数が増加した。
- ・学校図書館等団体支援サービスの開始（平成25年度）に向けて、調べ学習用資料の充実を図った。
- ・郷土資料調査事業で相生地区の展示会を開催した。
- ・桐生市の貴重な歴史資料である『新居家文書目録』を刊行。
- ・朗読CDや大活字本の増加を図り、主に高齢者等から好評を得た。

課題

- ・学校図書館等団体支援サービスの効果的な事業推進
- ・郷土資料調査事業による収集資料の保存スペースの確保
- ・貸出用視聴覚資料の所蔵点数の増加
- ・資料のデジタル化の推進
- ・電子情報サービスの利用提供の推進
- ・公民館図書室の蔵書の更新と利用の増加

目標

(2) 利用者の利便性の向上・拡大と貸出、複写、レファレンス等窓口サービスの充実

成果

- ・貸出図書を入れるカートその他、カゴの導入により利用者が本を選びやすくなった。
- ・図書利用券にキノピーのデザインを取り入れ、子どもたちに親しみやすいものにした。
- ・図書館協議会委員を公募し、利用者代表の意見を積極的に取り入れるよう努めた。
- ・雑誌リユースサービスを開始し、利用者から好評を得た。
- ・本館2階トイレに防犯ベルを設置し、安全対策を行った。

・電算システムの更新により、利用者への図書情報の更新頻度や検索等の処理速度が大幅に向上した。

課題

- ・カラーコピー希望者への対応
- ・館内に水飲み場がない
- ・軽読書スペースの確保
- ・図書館ホームページの改良

目標

(3) 収納、開架スペースの整備・充実とゆとりある読書環境の提供

成果

- ・夏休み期間中に読書室が満杯になった場合、4階の会議室（中央公民館）を読書室として開放した。
- ・CD架を収納量の多いものに変えたため、ゆとりができて利用者が選びやすくなった。
- ・赤ちゃん絵本コーナーの書架を更新し、少しスペースを広げたことによって、赤ちゃんと保護者が利用しやすくなった。

課題

- ・狭隘な館内及び書庫等収納スペースの整備と確保

目標

(4) 桐生市子ども読書活動推進計画、ブックスタート事業の推進

成果

- ・「桐生市子ども読書活動推進計画」連絡会議を開催し、関係各課の計画推進状況の報告と今後相互連携を図りながら活動を更に効果的に進めることを確認した。
- ・ブックスタート事業において、ボランティアによる「桐生市ブックスタートの会」が発足した。これによって、ボランティア同士の繋がりが深まり、事業に対する意識の向上が図られるとともに、積極的に事業参加できるような体制づくりができた。

課題

- ・第2次「桐生市子ども読書活動推進計画」の検討
- ・「桐生市ブックスタートの会」のボランティアの定着と活動内容の充実についての支援

【第三者評価委員による意見】

単に図書館の「利用率増加」を図るだけでなく、一部地方の図書館で試みられているようにカフェを併設する等「利用のし易さ」を向上することも目指して欲しい。

桐生市立新里郷土文化保存伝習館

目標

(1) 生涯学習推進の拠点として各種講座等の開催

成果

14講座、63回開催し、172人、延べ561人の参加者があった。講座終了後、興味を持ち、地域のサークルに参加、新規立ち上げもあった。また生涯学習の推進も図れた。

課題

住民のニーズにあった講座を開くことで受講者を増やし、生涯学習の推進を図る。

目標

(2) 作品の常設展示及び作品展の開催

成果

作品展を2回、16日間開催した。桐生市外の方も多く来場し、作品を鑑賞していただいた。出品者の制作意欲が高められた。

課題

今後も城跡公園アジサイやロウバイが咲く時期に合わせ開催し広報することで、来場者の増加を図る。写真展などの企画展も検討し取り組んでいきたい。

目標

(3) 陶芸館での活動推進

成果

3サークルが活動を行い、陶芸作品の制作を行った。作品展にも多くの作品を展示できた。

課題

利用者が固定してきている。若年層の利用者が少ない。また、陶芸館の認知度も低いいため、今後市民に対し、公民館報を利用しPRしていきたい。

【第三者評価委員による意見】

公民館と同様に情報発信の場を提供するという視点に立つ広報活動を行い、利用促進を図って欲しい。施設名のサブタイトルでも良いので、そのことが伝わる名前を冠してはどうかと思います。

4 青少年の健全育成

目標

- (1) 青少年教育活動（郷土愛を育む青少年教育の充実）
 - a 青少年教室・講座・年少指導者研修等の開催
 - b 第65回「成人の日」事業の開催
 - c 青少年教育（現代的課題）活動に対応した各種事業を展開する情報の発信及び相談

成果

地域内の青少年団体の活動の充実等を目的として、年少指導者養成研修会、子ども会インリーダー養成研修会、少年教室などを通じて育成指導者との醸成などが図れた。

課題

青少年の生活実態は社会経済情勢の変化とともに多様化し、青少年の心をとらえて社会の期待に応える教育施設（青年の家）として更に取組む必要がある。

目標

- (2) 青少年対策事業（青少年の保護育成）
 - a 市民総ぐるみの青少年健全育成運動の推進 ……三季別青少年健全育成運動や家庭健全化運動を通じた市民総ぐるみによる青少年の健全育成・安全確保・環境浄化・非行防止の推進
 - b 地区青少年愛育運動の推進……「地域の子供は地域で守り育てよう」をスローガンとした健全育成・安全確保・非行防止活動と家庭や地域における教育力回復の推進

成果

定例補導（指導）、電話電子メール相談、各季の健全育成運動、家庭健全化運動の推進、子どもの安全に係る諸対策、健全育成の啓発・調査・補導相談、ネット見守り活動など、子どもの安全確保に向けた全市的な機運の醸成等が図れた。

課題

地域防犯活動の協力要請など関係課との連携を強め、子どもの安全確保を呼び掛け、ネット研修会等のさらなる充実に心掛ける必要がある。

目標

- (3) 野外活動センター事業
 - a 地域や施設の特徴を活かした主催事業の推進
 - b 施設の整備や青少年を取り巻く社会環境の変化に対応した活動プログラムの充実

成果

梅田の自然環境や伝統的工芸を利用した、門松作り教室、紙漉き教室、キッズキャンプなど、野外活動センターの立地条件を生かした事業等の取組みが図れた。

課題

施設周辺の自然環境等を含め、各主催事業における、周知の徹底や募集方法などの充実に努める必要がある

【第三者評価委員による意見】

青少年の健全育成のためには、社会経済情勢を踏まえた上でその中に潜む危険を認知させる教育も重要であると考えます。

桐生市立青年の家

目標

- (1) 事業の企画・推進
 - a 青少年の活動の拠点としての各種青少年対象事業の推進

成果

時代に対応した体験学習事業の充実促進を目指し、たくさんの地域の人達などとの活動事業を通じ交流が図れた。

課題

青少年にふさわしい、より一層の体験事業の提供に努めること、活動意欲の向上及び動機づけを図る必要が望まれる。

目標

- (2) 青少年団体の育成・指導
 - a 青少年の連帯意識高揚のためのグループ育成指導の推進

成果

親善球技大会、子ども交歓会活動、市長杯かるた大会、ガールスカウト日米交歓会などを通じ、その活動支援に努め、また、青少年の事業活動に積極的に係り青少年の健全育成にふさわしい支援協力が図れた。

課題

グループ育成指導の推進として、今後も、より魅力的な学習の観点に立った支援などが必要と考えられる。

【第三者評価委員による意見】

青少年から事業アイデアを募り、自ら企画実現するような体験事業も必要ではないかと思えます。

桐生市青少年センター

目標

(1) 好ましい環境づくりの推進

a 青少年に有害な環境の排除など、青少年の健全育成上好ましい環境づくりの推進

成果

青少年を取巻く環境の変化に対応した環境実態調査、たまり場調査等を通じ、各地区などにおける子どもを守る活動状況の情報交換や青少年健全運動の推進へ協力要請を行う活動に努めた。また、インターネットによるいじめやトラブルから青少年を守るため、ネット見守り活動に努めた。

課題

地域の子ども達を健全育成するため、さらに地区の諸団体、機関が目的を同じくして、それぞれの活動を展開する必要がある。

目標

(2) 非行防止・安全確保活動の徹底

a 学校、家庭、地域住民の連携や関係機関・団体との連携による青少年の非行防止・安全確保活動の徹底

成果

少年の日・家庭の日の推進など、健全な家庭には健全な地域づくりが必要であり、地域が家庭に有機的に機能することが大切であり、この運動は不審者などの減少に少なからず良い成果を与えた。

課題

子どもの安全確保対策を推進し、子どもの安全確保にむけ、また、有害図書の回収を月一回行うなど、全市的機運の醸成と推進を一層努める必要がある。

目標

(3) 相談機能の充実

a 青少年や保護者に対する相談活動の推進と相談機能の充実

成果

ヤングテレホン相談と電話・面接で対応し、問題となっている行為の内容を掘り下げ、良き方向へ導く助言、指導を行い日常的な活動を通じ、数字で表せない効果があったと思われる。

課題

相談活動は、青少年の利用促進に資するため、「広報きりゅう」による周知のほか、学期毎、学級(各小・中・高の学校)、公民館などを通じ今後も周知啓発に努めたい。

【第三者評価委員による意見】

キャンペーン活動等を通じて集中的に青少年の保護と健全育成を図る期間を設けることも有効ではないかと思えます。

桐生市青少年野外活動センター

目標

(1) 梅田の自然環境や伝統文化を活かした各種体験教室（化石採取・水生昆虫観察・天体観測・登山・紙漉き・木工工作等）の機会を計画的に提供

成果

梅田の自然環境や伝統文化を生かした各種体験教室を実施し、体験教室として親子ふれ合い活動事業に努めた。

課題

梅田の自然環境や伝統文化を活かした、他のプログラムの考案が望まれる。

目標

(2) 施設及び環境整備の充実と保育園・幼稚園、学校（学校行事・総合的な学習の時間）、青少年団体等のニーズに対応した活動プログラムの開発と推進

成果

施設の整備及び活動プログラムに必要な環境整備を行い、利用団体から好評を得ている。

課題

利用者に、さらに充実した施設利用を提供するため、館内外の施設修繕等が必要である。

【第三者評価委員による意見】

予約状況を含む施設の利用状況をインターネット上で示す等により利用者の利便を図って欲しい。

5 スポーツの振興

目標

- (1) スポーツ施設整備の推進
 - a スポーツ施設・設備の整備改修
 - b 地域におけるスポーツ活動施設の提供
 - c 県立スポーツ施設の誘致

成果

スポーツ施設・設備について、必要な整備改修を行い、施設利用者の利便性確保を図った。また、学校開放事業により、地域スポーツ活動施設を提供した。

県立スポーツ施設の誘致については、東毛地区アイススケート場建設の請願書を県議会に提出し、趣旨採択されている。

課題

スポーツ施設・設備については、施設の多くが老朽化しているため、今後スポーツ施設全体の改修計画をたてる必要がある。

アイススケート場については、引き続き県立施設の誘致をしていきたい。また、市民体育館及び陸上競技場は老朽化が著しく、桐生球場とともに早期の改修を検討する。

目標

- (2) 生涯スポーツの推進
 - a 各種スポーツ教室の充実
 - b スポーツイベントや施設案内等の情報提供の充実

成果

(公財) 桐生市スポーツ文化事業団と連携を図り、体育協会加盟の競技団体から講師を招いてスポーツ教室を開催することで、各種競技の底辺拡大とスポーツ人口の増加が図れている。

また、スポーツ推進委員会により、市民ふれあいスポーツフェスティバル（ヘルスパレーボール）を開催した。

課題

市民が気軽に参加できるヘルスパレーボール等のニュースポーツの普及、振興を図るため、定期的にイベントを開催していきたい。また、各種競技団体等と調整を図り、より多くの情報提供を図っていかうと考えている。

目標

- (3) 競技スポーツの推進
 - a 選手強化と競技力向上の推進

成果

各種競技団体を中心に選手の強化を図っており、競技力の向上や底辺の拡大につながっている。

課題

競技環境向上のため、施設の整備、改修を行う中で機能の見直しを図る。

全国及び世界大会に出場し、上位入賞できる選手の育成をしていきたい。

目標

- (4) 団体・指導者の育成
 - a 競技団体やクラブの育成
 - b 指導者の確保と資質向上

成果

(公財) 桐生市スポーツ文化事業団と協力し、毎年開催しているスポーツ講演会及び指導者研修会に多くの指導者の参加を得ている。

課題

競技や種目に対応した専門的指導者の育成による選手強化を図っていきたい。

目標

- (5) スポーツイベントの開催・支援
 - a 桐生市堀マラソン大会の開催
 - b ニューイヤー駅伝の支援

成果

桐生市堀マラソン大会は、親子で市内のメインストリートを走れる、また、AEDモバイル隊、ドクターランナー等の協力により、安心・気軽に参加できる大会として年々参加者が増加しており、市民の健康増進に寄与している。

ニューイヤー駅伝に支援、協力することで、元旦から元気な桐生市の発信ができています。

課題

桐生市堀マラソン大会は、参加者の増加により走路の安全確保の必要性が高まっているため、競技の実施方法や交通対策に対する検討を行うとともに、緊急事態に備えるため、引き続きAEDモバイル隊、ドクターランナーの協力を依頼いたしたい。

ニューイヤー駅伝は、ランナーの安全確保を最優先に取り組んでいきたい。

【第三者評価委員による意見】

各種スポーツイベントの誘致を通じて市民のスポーツ活動に対する啓蒙を図ると共に、それに相応しいスポーツ設備の整備を適宜進めて戴きたい。

6 文化財の保護活用

目標 (1) 指定・登録文化財の保全と環境整備
成果 文化財説明板の補修工事、天然記念物や史跡の除草・枝打ち等の環境整備事業を実施し、文化財の保全・保護が図られた。
課題 文化財の数や種類が多いことから、保全整備に優先順位を付けるなどの工夫が必要である。

目標 (2) 文化財の積極的活用の実践
成果 桐生明治館や有鄰館、絹撚記念館などの市有施設である指定文化財を継続して公開、活用するとともに「文化財めぐり」や公開事業、出前講座等を開催することで文化財への再認識や意識の高揚が図られた。
課題 文化財の見学会や施設の企画事業の増加を図ること、出前講座のメニューの見直しなど市民のニーズに合わせた内容の充実が課題となっている。

目標 (3) 未指定の歴史的遺産の調査・記録保存
成果 市内の建造物（近代化遺産、古民家）や有形および無形の民俗文化財、文献資料の調査をし、記録保存を行った。また、継続的に民俗資料の整理をするなかでリストを作成した。
課題 歴史的遺産の調査については、調査計画に基づいて実施しているものもあるが、建物の解体などから緊急性を要するものが年々増加している。今後、整理作業も含め一定のレベルを維持するため効率的な実施が不可欠である。

目標 (4) 文化財に対する啓発の推進及び周知
成果 「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開、桐生天満宮で実施した「文化財防火訓練」など文化財を身近に見学する事業を実施することで文化財への啓発・周知が図られた。また、桐生明治館や桐生市有鄰館の公開・活用することにより、文化財の周知とともに活用に対する意識の向

上を図った。
課題 事業への参加者、施設の入館者の増加を図るために情報提供の機会を増やすとともに今後は、重伝建まちづくり課とも連携を図りながら文化財の啓発と周知に努めたい。

目標 (5) 子供が文化財に親しみ学ぶ機会の推進
成果 小学校等の依頼により昔の農具など民俗資料を授業用に提供し、高校生の就業体験を受け入れるなど子供が実物の資料を通して文化財に触れる機会を創出した。
課題 絹拵記念館の展示資料や市内の文化財を活用するとともに、学校や地域と連携を取りながら学ぶ機会を増やす。

目標 (6) 近代化遺産の啓発と保存活用に対する提言
成果 「近代化遺産の日」関連事業として近代化遺産の一般公開や上毛電気鉄道との共催事業を実施し、ウォークラリーやホームページにより市内に散在する近代化遺産を紹介することで市民意識の高揚が図られた。また、近代化遺産の調査を通じて、所有者や管理者に建物の重要性、魅力を伝えている。
課題 歴史的な環境を保存継承して行くためにも、所有者や管理者の近代化遺産への理解がより必要不可欠である。

目標 (7) 文化財の保存活用を進める市民団体への支援推進
成果 各種助成金の手続窓口として市民団体の支援及び助言を行い、民間の助成金を活用した建造物の修復などが行われた。
課題 文化財の保存活用のための支援については、財政的な支援のほか人的な支援を含め工夫する必要がある。

目標 (8) 遺跡発掘調査による記録保存及び出土品等の保存活用
成果

市内14か所の遺跡の発掘調査および試掘調査を実施し、縄文時代から中世までの住居跡や土坑などの遺構や土器・石器などの遺物を確認し、記録保存を行った。

課題

累積する遺物等の出土品が増加していることに対して、整理作業の実施体制や収蔵場所の確保が困難である。

目標

(9) 埋蔵文化財包蔵地の周知による迅速な行政指導

成果

遺跡情報管理システムの活用開始から3年目となり市民への埋蔵文化財包蔵地、遺跡地図などの情報提供が迅速に行えるようになった。

課題

市民対象の遺跡情報管理システムを利用したインターネット検索については、個人情報も含まれているため今後、内容の整理が必要である。

【第三者評価委員による意見】

市内に点在し公開されている文化財等については、地図上に位置を示し、その点をクリックすればその内容が分かるようなホームページの作成が望まれます。そうすれば、市外の人も容易にアクセスできるようになるのではないのでしょうか。

桐生明治館

目標

(1) 各種企画展や記念事業の開催

成果

重要文化財としての建物や資料の公開を行う他、「相生幼稚園児作品展」、「現代の名工 桐生小倉焼 大曾根直の世界展」の2回の企画展を開催し、年間4,732人の観覧者があった。

課題

企画展の実施により来館者が増加し、文化財の公開にも貢献する面があることから、継続して魅力的な企画展の開催を行うことが効果的と思われる。

目標

(2) 個展・作品展等の会場の提供を行うとともに、記念日等の無料開放を実施し、市民に親しまれる施設としての利用拡大

成果

写真展やアートフラワー展、ポピンレース展、切絵展が開催され、総開催日数60日、1,850人の来館者があった。また、「明治館開館記念日」「文化財保護強調週間」など5回の無料観覧期間を設け、よ

り多くの市民が文化財に親しむ機会を設けた。期間中の入館者は974人であった。

課題

展示会場としてのスペースや使い勝手など、指定文化財としての利用上の制約はあるが、より多くの利用を促すためのPRが必要と思われる。

目標

(3) 喫茶室の一層の充実に努め、市民の憩いの場を提供

成果

平成23年度については、賄い材料費212,455円に対し、喫茶室収入は503,050円であった。また、年間を通して電子ピアノや琴などBGM演奏も実施し、利用者からは明治時代の建造物がもつ歴史的景観や室内の雰囲気に関心を持っていただいている。

課題

観覧者数の減少傾向と同様に喫茶室収入は前年度に比してやや減少しており、利用していただくための魅力づくりや入館者の少ない平日利用のPRなど安定した利用を図ることが必要である。

【第三者評価委員による意見】

ホームページを通じて館の年間利用計画を明示し、イベント利用したい人がインターネット経由で利用申し込みできるシステムを構築して戴きたい。

桐生市有鄰館

目標

(1) 各種企画事業の開催

成果

東日本大震災に伴う復旧工事終了後桐生市有鄰館運営委員会委託事業として「第23回有鄰館まつり」「第9回有鄰館芸術祭」など、4事業を開催し21,212人の参加者があった。また、「わたしたちの桐生」絵画コンクールについては、市内の小中学校24校から274人の応募があり、11月13日（土）から11月25日（日）まで、塩蔵において全作品を展示。期間中の入場者は674人であった。

課題

自主事業については、有鄰館運営委員会に委託しているが、新たな事業内容の展開などが必要と思われる。

目標

(2) 市民文化活動の拠点として、一層の効果的活用の拡大

成果

復旧工事による休館後の通常開館であり、7月中旬からは、年末・年始を除き無休とした。この結果、有隣館を利用した事業数は112件、利用者は74,122人であった。

課題

利用者数の回復を図るため、施設の魅力や事業紹介などのPRを継続して行う必要がある。

【第三者評価委員による意見】

桐生明治館の項で記したのと同様に、イベント利用したい人がインターネット経由で利用申し込みできるシステムを構築して戴きたい。

桐生市立新里郷土資料館

目標

(1) 新里町で出土した埋蔵文化財の常設展示

成果

旧石器時代から中世までの土器や石器などを常設展示していたが、東日本大震災により縄文式土器等展示資料の多くが破損し、休館となっている。展示替えを行い開館準備中

課題

開館に向けて展示資料および展示方法の見直しを図る必要がある。また、開館後は、集客にもつながる企画展の開催や資料を管理するために専任・専門の職員の配置が必要である。

目標

(2) 郷土の民俗資料の常設展示

成果

市指定重要文化財「新川の歌舞伎舞台下座」など、生活・生業等に関する民俗資料の収蔵と展示を行っていたが、東日本大震災により年度当初から休館している。展示物の応急処置を行い、開館準備中

課題

資料の大半を他の収蔵施設に移動しており、改めて展示替えや資料の追加など内容を見直す必要がある。

【第三者評価委員による意見】

資料館の一日も早い再開を希望します。

桐生市立黒保根歴史民俗資料館

目標

(1) 黒保根町で出土した埋蔵文化財の常設展示

成果

縄文時代の土器や石器など黒保根町内で出土した遺物を常設展示することで、資料を通して黒保根町の歴史を紹介することができた。

課題

集客にも繋がる企画展の開催や資料を管理するために専任・専門の職員の配置が必要である。

目標

(2) 郷土の民俗資料の常設展示

成果

生産・生業・衣食住の民俗資料の常設展示により、先人の生活の様子を知ることができた。

課題

集客にも繋がる企画展を開催するために専任・専門の職員の配置が必要である。

【第三者評価委員による意見】

黒保根町の独自色が出るような企画展の開催が望まれます。

7 郷土資料の保存・活用

— 市制施行90周年を契機とする特別重点施策 —

目標

(1) 桐生市ゆかりの様々な郷土資料を展示とする施設の整備

成果

桐生市近代化遺産絹襷記念館を郷土資料展示施設として整備するため、改修工事を実施した。建物が市指定文化財であることから、その価値を損なうことなく、集客施設としての安全性に特に配慮し、施工した。

課題

平成25年度に開館するものであり、1階を常設展示室、2階を企画展示室として整備したが、専門性を有する職員の配置ができず、年間を通した展示の企画運営に課題がある。

目標

(2) 市民の作品などを展示する場の確保

成果

桐生市郷土資料展示施設等検討委員会芸術文化部会にて検討してきた内容を基に、桐生市勤労福祉会館展示ホールを改修し、6月11日に「市民ギャラリー」を開設した。

広く市民に施設を利用していただくための方策については、市民ギャラリー運営委員会を中心に検討し、これまで市ホームページ、広報きりゅう、公民館だよりでの周知、利用案内のチラシ作成及び配布、さらに各文化団体への利用に関する働きかけを行った。

課題

より多くの方に利用していただけるよう、引き続き、利用の促進を図っていく必要がある。

目標

(3) 貴重な郷土資料の散逸を防ぐため、資料の収集・整理・保存の積極的な推進

成果

旧桐生市立川内北小学校校舎を郷土資料収蔵施設として継続的に使用しており、引き続き臨時職員1名を雇用し資料整理を進めた。

課題

25,000点を超える民俗資料等の整理作業について、今後も多大な時間を必要とする。また、湿度・温度管理のできる施設がなく、紙や漆など長期間の収蔵に適していない資料の保存環境を向上させることが課題である。

【第三者評価委員による意見】

絹襷記念館が郷土資料展示施設に転用されたことは大きな前進です。市内の貴重な郷土資料の公開を積極的に進めて欲しいと思います。市民ギャラリーにつきましては、インターネットによる利用申し込みができることが望ましいです。

【 第三者評価総括 】

限られた資源の中で桐生市教育委員会としてなすべき事がその事業の中に網羅されていることを多と致します。

現在グローバル人材育成が国の重要な教育施策のひとつとなっております。この中では国際公用語である英語の語学力アップが重要視されています。しかし語学力のみならず、児童生徒が適切な情報発信力を身につけていることも国際社会で生き抜くための重要な資質となりうるでしょう。そのような観点からは、単に「桐生を好きな子供」を育成することのみならず、「自身が好きな桐生の魅力を情報発信できる子供」を育成していくことも肝要かと思えます。また教育委員会が管理運営する多くの施設についても、情報発信力を養うための場であるとの認識に立って利用促進を図られることが望ましいでしょう。

情報発信をキーワードとしながら、桐生市として独自の魅力ある教育事業が展開されま

すことを願って止みません。

第三者評価委員 群馬大学理工学研究院 教授 松原雅昭

平成24年度
桐生市教育委員会事業点検評価報告書

桐生市教育委員会
管理部総務課
桐生市織姫町1-1
0277-46-1111 内線 643